Japan Agricultural Cooperatives

みづま

ＪＡみづまのご案内

平成 30 年度　ディスクロージャー誌

三潴町農業協同組合

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ

Ⅱ．経営方針
　１．経営理念

　２．経営方針

Ⅲ．概況及び組織に関する事項

　１．業務の運営の組織
　　◆組織機構図
　　◆組合員数及びその増減
　　◆出資口数及びその増減
　　◆組合員組織の概況
　　◆地区一覧
　　◆職員数

　２．理事及び監事の氏名及び役職名
　　◆役員一覧

　３．事業所の名称及び所在地
　　◆店舗一覧

Ⅳ．主要な業務の内容

　１．全般的な概況

　２．各事業の概況
　　◆信用事業
　　◆共済事業
　　◆農業関連事業
　　◆販売事業
　　◆購買事業

Ⅴ．事業活動に関する事項

１．事業活動のトピックス

２．地域貢献情報
◆社会貢献活動
◆地域貢献情報

３．リスク管理の状況
◆リスク管理体制
◆法令等遵守体制
◆金融 ADR 制度への対応
◆金融商品の勧誘方針
◆個人情報の取扱い方針
◆内部監査体制

４．自己資本の状況
◆自己資本比率の状況
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

Ⅵ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況
◆貸借対照表
◆損益計算書
◆注記表
◆剰余金処分計算書
◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

２．財務諸表の正確性等にかかる確認

３．最近の５事業年度の主要な経営指標

４．利益総括表

５．資金運用収支の内訳

６．受取・支払利息の増減額

７．自己資本の充実の状況

Ⅶ．直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標
◆貸出金に関する指標
◆為替
◆有価証券に関する指標
◆有価証券の時価情報等

２．共済事業

３．農業関連事業

４．生活関連事業

Ⅷ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

２．貯貸率・貯証率

Ⅰ．ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より JA 事業運営に際し、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況は、緩やかな回復を続けています。輸出はおおむね横ばいではあるものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあります。

また政府は、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靭化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指しています。

一方で、農業を取り巻く環境は変化を続けており、農地面積・農業就業人口ともに減少傾向にあります。農業の衰退はすなわち地域の衰退であり、地域の活力が失われると、人と人との繋がりは希薄化し、暮らしや地域生活上の不安や課題を多く抱えることになります。

こうした中、平成 30 年度の JA みづまの活動を振り返ると、農業所得増大のための収量向上対策や販売体制の強化、6 次化商品の PR 活動等、組合員のニーズに沿った、地域から必要とされる JA を目指した事業に取組んでまいりました。特に、毎年の恒例行事となりました感謝祭「Grateful Fes. ‘19」では、多くの子どもたちの笑顔で会場が埋め尽くされ、大盛況となりました。

JA グループは今、国の改革や規制、外部環境の変化を受け、大きな岐路に立たされています。JA グループ福岡が策定した県域オール JA 構想では、福岡県下の全 20JA が力を合わせ、すべての農業者が農業を継続できる環境を整備するために検討を続けています。

JA みづまも、これまで以上に地域・組合員の方々に対し目を凝らし、耳を澄まして、「やっぱり JA みづまでよかった」との声が届くよう役職員一丸となって全力を尽くして参る所存です。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和元年 7 月

三潴町農業協同組合
代表理事組合長　命婦　勝典

Ⅱ．経営方針

1．経営理念

〔基本理念〕

ＪＡは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の 4 つの理念を基本に、効率的・効果的な組織活動と事業運営に取組みます。

◇信頼・・・組合員と地域の人々に「信頼」されるＪＡを目指します。

◇支持・・・農業と地域社会に根ざした組織として「支持」されるＪＡを目指します。

◇貢献・・・自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」するＪＡを目指します。

◇活気・・・環境の変化に対応した「活気」のあるＪＡを目指します。

２．経営方針

◆営農事業部門

○営農部門においては新たにモチ加工用米への取組みや新品種等の作付を通じ、選ばれるみづまの農産物の生産に向け取組み、農家所得の増大に努めます。農家組合員の営農資金確保のため早期精算に取組みます。

また、生産部会及び研修会等において、実需者や各関係機関との意見交換会等での情報発信に努めるとともに、農薬使用及び生産工程に関する指導を徹底し、消費者へ安全・安心な農作物を販売します。

◆経済事業部門

○生産資材部門においては、段ボールの統一規格の導入を検討し、肥料・農薬各種の銘柄を集約することで製造・物流コストを抑え、生産コスト削減による農家所得の増大に取組みます。

生活部門においては地産地消や６次化商品の普及を促し、ＪＡの活動を地域住民に広めファンづくりに努めます。

農機燃料部門においてはＪＡ独自型式・推奨型式・低価格農機の提案及び推進活動を行います。また、人づくりとして資格取得、講習会やＪＡグループで行う研修会を活用し、職員のスキルアップを目指します。

◆信用事業部門

○信用事業においては「農業・くらしを支え地域に選ばれ続けるＪＡバンク」の確立に向け、ＪＡバンク自己改革を継続するとともに、他金融機関との差別化のためＪＡバンクの特色（顧客との信頼関係、総合事業）を意識し、既利用者の世帯全体を対象とした関係強化、取引深耕および新たな利用者基盤として地域住民への新規開拓をし、農業メインバンク機能の強化・生活メインバンク機能強化に取組みます。また、利用者のニーズを細かく捉え、最適な金融商品・サービスを提供し、利用者の満足度向上を目指します。

◆共済事業部門

○共済事業においては地域に安心の輪を広げ、未来への絆をつくるため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立、将来への基盤づくりの強化を図ります。また、地域活性化強化を通じ、新たなＪＡファンづくりを進め、強固な事業基盤の確保を図ります。これらの取組みを実践し、永続的な保障提供を果たしていくため、新技術等を活用した事業の効率化、契約者対応力の強化を図るとともに、将来にわたる健全性の向上に取組みます。

Ⅲ．概況及び組織に関する事項

１．業務の運営の組織（平成 31 年 3 月 31 日現在）

◆組織機構図

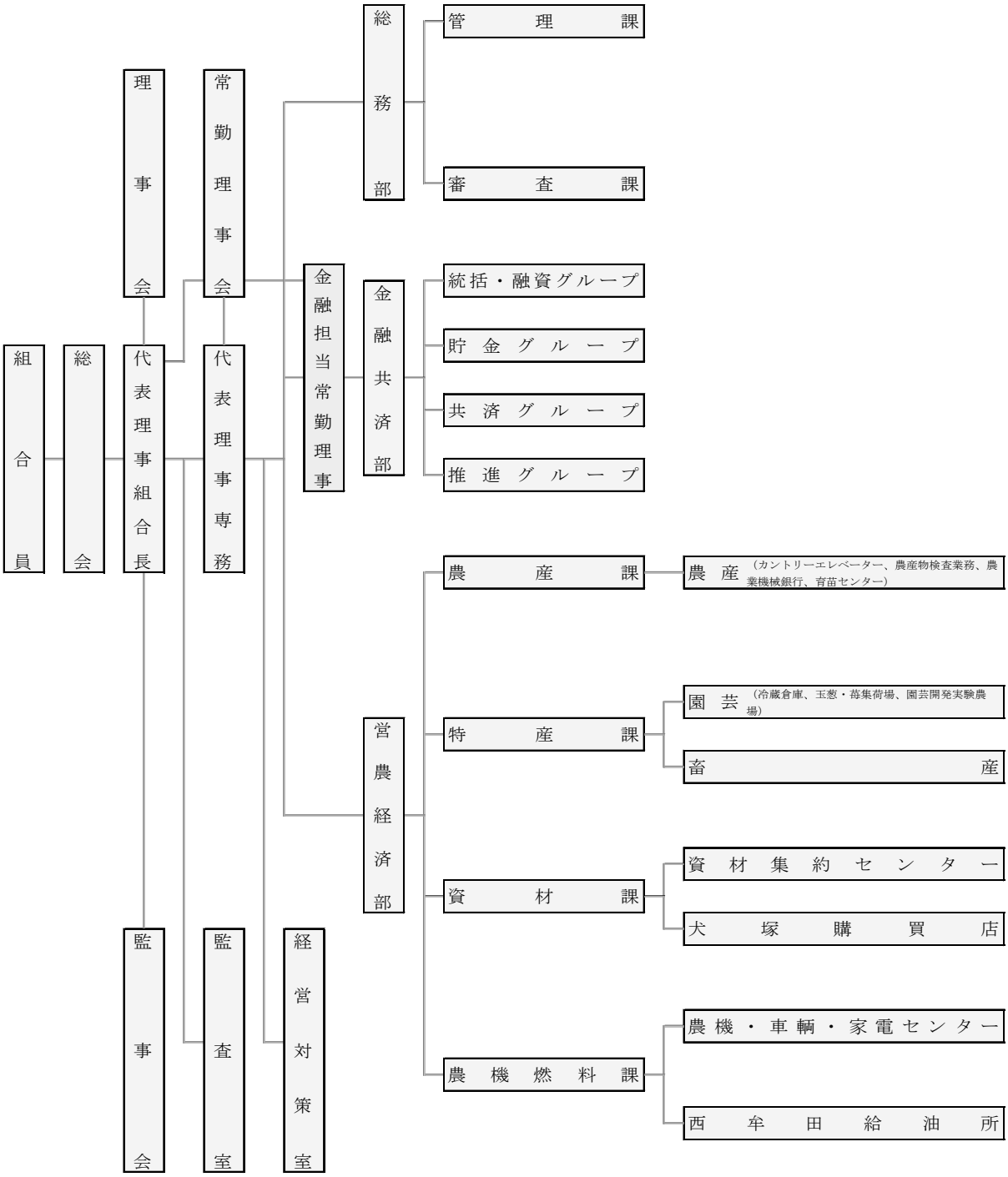

◆組合員数及びその増減

（単位：人）

区分		平成２９年度	平成３０年度	増減
正　組　合　員		1,391	1,364	△27
	個　　人	1,378	1,351	△27
	法　　人	13	13	0
准　組　合　員		1,330	1,334	4
	個　　人	1,326	1,330	4
	法　人　等	4	4	0
合　　計		2,721	2,698	△23

◆出資口数及びその増減

（単位：口）

区分	平成２９年度	平成３０年度	増減
正　組　合　員	294,937	293,406	△1,531
准　組　合　員	59,762	59,941	179
小　　計	354,699	353,347	△1,352
処分未済持分	763	824	61
合　　計	355,462	354,171	△1,291

（ 摘　要 ）　（１） 出資１口金額　　1,000 円

◆組合員組織の概況

組　織　名		
農事組合長会	担い手連絡会	年金友の会
女性部	酪農部会	肥育牛部会
たまねぎ部会	いちご部会	もち米生産部会
ハトムギ生産部会	青壮年部	農業青色申告部会
野菜部会	元気クラブ	みづまの里農産物直売所

◆地区一覧

久留米市三潴町の区域

◆職員数

（単位：人）

区　　分		平成２９年度末	平成３０年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	32	29	16	13
	営農指導員	9	9	8	1
	生活指導員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	4	4	4	0
小　　計		46	43	28	15
常　　雇		10	9	4	5
派　　遣		3	2	0	2
合　　計		59	54	32	22

２．理事及び監事の氏名及び役職名（平成 31 年 3 月 31 日現在）

◆役員一覧

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	命婦　勝典	理　　事	川野　伸茂
代表理事専務	田中　義信	理　　事	森永　穂積
金融担当常勤理事	野田　司	理　　事	立石　由紀子
理　　事	大津　俊博	代表監事	中園　信広
理　　事	池田　好隆	監　　事	田中　泰彦
理　　事	吉富　榮彦	員外監事	豆塚　章

３．事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（平成 31 年 3 月末現在）

店舗名	住所	電話番号 (0942)	CD／ATM 設置台数
管理課 監査室 経営対策室	久留米市三潴町田川 211	64-2211(代)	ATM 1 台
統括・融資グループ 貯金グループ 共済グループ 推進グループ		64-2212	
農産課 特産課		64-2213	
資材課 資材集約センター 犬塚購買店	久留米市三潴町玉満 2396	64-4373	ATM 1 台
農機具・家電センター	久留米市三潴町玉満 2807-1	64-4275	－
車輌センター	久留米市三潴町玉満 2807-1	64-4244	－
たまねぎ・いちご集荷場	久留米市三潴町玉満 2807-1	64-4274	－
西牟田給油所	久留米市三潴町西牟田 4497-2	65-1255	－
カントリーエレベーター	久留米市三潴町西牟田 1088	64-5160	－

Ⅳ．主要な業務の内容

１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成 30 年度の国内経済の情勢は、アベノミクスの取組みの下、緩やかな回復を続けています。労働市場の人手不足の高まりに対し、政府は一億総活躍社会の実現を目指していますが、その一方で農業を取巻く環境は、高齢化・後継者不足による農地面積・農業就業人口の減少、ＴＰＰ１１や日欧ＥＰＡの発効など、大変厳しい状況が続いています。

農業・農協改革においては、平成 28 年 4 月 1 日改正農協法が施行されました。改正内容を踏まえながら、ＪＡグループが策定した自己改革の実践が求められる中、ＪＡみづまでは「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした中期経営計画に基づき「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、確実な実践を行って参りました。

そうした中、部門ごとの主な取組みとして、営農部門では担い手訪問活動や積極的な資格取得による指導力強化と人材育成に努め、農業所得増大のため収量向上対策や販売体制の強化に取組みました。経済部門では、人員削減・作業効率化のためのレンタル事業や、生産コスト削減、６次化商品のＰＲ活動に取組みました。金融共済部門では農業と地域を活性化させる金融サービスや商品の強化に取組みました。

その結果、収支面では昨年度に引き続き、事業利益を確保することができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

２．各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・　貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。
スーパー定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上	大口の資金運用に適した市場実態を反映した高利回り商品です。
期日指定定期貯金	最長 3 年	1 円以上 300 万円未満	据置期間 1 年以上、元金一部支払可能です。
定期積金	6 ヶ月～5 年	毎月 1,000 円以上	お楽しみの目的額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日に着実に積立できる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株) 日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・　貸出金残高（平成 31 年 3 月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
2,012	1,554	15	3,581

・ 貸出商品一覧表

・融資商品

種　　類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	7 年以内	300 万円以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	10 年以内	1,000 万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関係する資金にご利用いただけます。	6 ヶ月～15 年以内	1,000 万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もＯＫ。	35 年以内	5,000 万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等）に関する資金にご利用いただけます。	15 年以内	1,000 万円以内
カードローン「ゆうゆう楽￥」	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	1 年（自動更新）	300 万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パイプハウス等の取得にご利用いただけます。	10 年以内	1,000 万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農に必要な資金にご利用いただけます。	20 年以内	事業費の 80%以内

・農業制度融資

種　類	資金使途
農業近代化資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップ等、農業者の皆様が創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）	
就農支援資金（青年等就農資金）	農家の後継者や農業者以外から新たに農業に参入する方が農業に始めるための研修や設備投資等を行うための資金です。

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・　サービス・その他商品一覧表

種　　類	特　　徴
キャッシュカード	全国のＪＡ、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、ＮＨＫなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
国内為替サービス	全国のＪＡ，銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給　与　振　込	給与・賞与などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
Ｊ　Ａ　カ　ー　ド	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピングやレジャーにご利用いただけます。

◆共済事業

◇長期共済新契約高　　77.7 万ＰＴ
　・生建計　　68.3 万ＰＴ
　・年金　　7.9 万ＰＴ
　・医療系　　1.5 万ＰＴ
　※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。
◇短期共済新契約　　自動車　2,054 件　　自賠責　472 台

共済事業では、組合員・利用者のニーズの多様化、他社との競争激化のなかで、生命・財産及び大規模災害に備えた保障の拡充を行いました。

＜実施事項＞
ア．建物共済等の普及による建物保障の充実
イ．自動車事故の増加に伴う保障の充実を図るための自賠責･自動車共済の総合セットと「クルマスター」への加入推進
ウ．自動車事故処理・相談におけるＣＳ（顧客満足）向上の取組み
エ．３Ｑ訪問活動を通じてあんしんチェックを実施し既加入者との関係の深耕強化、未加入者には「あんしんいっぱいキャンペーン」を活用した活動の取組み

◆農業関連事業

① 農政・営農指導

農家組合員、担い手組織等に対して米の需要に応じた生産の円滑な推進及び、経営所得安定対策事業に対する周知の徹底及び申請事務支援を行いました。また、集落営農法人化支援のため関係機関が主催する研修会へ参加したほか、各集落において法人化に向けた研修会を開催するとともに、各集落営農型の法人についても支援を行いました。

営農指導については資格取得を積極的に行い、指導力の強化と人材育成に努め、各作物に応じた研修会を開催し、収量向上及び安全・安心な農作物生産に取組みました。

＜実施事項＞
ア．生産数量目標の廃止に伴い、新たに提示された県独自の計画数量に基づく水田フル活用の取組み
イ．経営所得安定対策事業に対する情報伝達・事務支援の実施
ウ．各種補助事業の取組み
（活力ある高収益型園芸産地育成事業、農業次世代人材投資事業）
エ．ＴＡＣ活動による担い手訪問活動の実施
オ．営農指導に係る資格取得の取組み
カ．農産物検査員資格の取得及び全国鑑定大会への３年連続出場

②女性部・元気クラブ活動

女性部・元気クラブはメンバーが置かれている状況と抱えている様々な問題、課題に対し積極的に取組むことを基本に、「ＪＡ女性　ふみだす勇気　学ぼう・伝えよう・地域とともに！！」というスローガンを掲げ、「食と農を基軸とした活動」「仲間づくりと次世代リーダーの育成」「ＪＡへの積極的な参画」の３つの柱に沿って、部員一人一人が 10 年後のありたい姿に近づけるように活動を行いました。

＜実施事項＞

ア. 本所出張朝市への参加

イ. エーコープマーク品の積極的推進

ウ. 親子料理教室の開催

エ. ＪＡ役員（三役）及び青壮年部役員との合同懇談会の開催

オ. ふれあい広場の開催

③青壮年部活動

ＪＡ福岡県青協の平成 30 年度基本方針および、第 36 回ＪＡみづま青壮年部　通常総会において決議された事業計画に基づき、農政活動や消費者対策などの幅広い活動を展開しました。

＜実施事項＞

ア．農業教育を充実させるため、水稲体験学習を開催

イ．「にぎりめしの集い」など各種研修会・大会への積極的参加

ウ．手作り看板運動・家族交流会などの支部活動

エ．大阪北部地震の被災地に対する支援物資の提供

◆販売事業

① 米・麦・大豆・ハトムギ

販売については、旺盛な実需に基づくハトムギ集荷量拡大と取引先の確保及び新たな取組みとして、販売会議や実需者との意見交換会等で、実需者から要望が強いモチ加工用米作付に向けた取組みを実施しました。

また、農家組合員の営農資金確保に向けた取組を実施しました。

さらに、消費者に安全・安心な農産物を出荷するため、生産履歴・生産工程管理の記帳推進と残留農薬検査を行い、品質管理の徹底に取組みました。

＜実施事項＞

ア.「顔の見える信頼関係」をより深く構築するため、実需者との販売会議の実施
イ．消費拡大イベントに参加し、消費者への三潴産農産物のＰＲ活動を実施
ウ．生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びＧＡＰ（生産工程管理）の取組み
エ．モチ加工用米作付に向けた試験栽培の実施及び作付予定集落での説明会の実施
オ．ハトムギの新規作付者の確保及び集荷量の拡大に伴う新たな取引先の確保
カ．農家組合員の夏場の営農資金確保に向けた麦類の早期精算の実施

② 園芸特産品

園芸特産品については、生産技術向上のため中間検討会・全体講習会等の取組みを強化することで収量を確保し、消費宣伝や需要者と情報交換を行うことで販路拡大に繋げました。また、労働力支援企業や農機レンタル事業を活用することで省力化の支援を行い、生産履歴記帳の徹底を図り、ＧＡＰの必要性を認識し、安全・安心な青果物の生産販売に努めました。

＜実施事項＞

ア．園芸作物の生産技術向上のため、中間検討会・全体講習会の取組み強化
イ．消費宣伝活動を行い、消費者に三潴産特産物のＰＲ活動を実施
ウ．園芸作物の消費者ニーズに応じた新規格の提案を行い、市場との契約販売強化
エ．労働力支援企業と連携して労働力の確保を行い、農作業の省力化への取組み
オ．農機レンタル事業を活用した省力化への取組み
カ．生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びＧＡＰの取組み
キ．除湿乾燥施設を活用した品質向上の取組み

◆購買事業

① 生産資材・生活物資・農機具・燃料

生産資材部門については、農家所得向上のためコスト削減を目指し、集中購買品目（ちくごのめぐみ、ＮＫ２号）や大型規格農薬の普及に努めました。

生活物資部門については、各種イベントや商談会において昨年度末に開発した「はとむぎ珈琲」を中心に６次化商品のＰＲ活動に努めました。

農機具部門については、作業効率を上げるため最新の作業機を紹介し、実演及び推進に努めました。また、玉葱レンタル事業では人員削減と作業効率向上を図るため、移植機や収穫機のレンタル推進に努めました。

燃料部門については、石油高騰が続く中、少しでも組合員の負担を緩和するため低価格での販売推進に努めました。

＜実施事項＞

ア．集中購買品目（ちくごのめぐみ、ＮＫ２号）の普及推進

イ．大型規格農薬の普及推進（水稲除草剤、ジェネリック農薬等）

ウ．肥料・農薬特売会（年２回）の実施

エ．麗宝展・各種展示会の実施

オ．朝市の開催

カ．ＪＡグループ独自の大型コンバイン導入促進の取組み

キ．玉葱機械レンタル事業の実施（移植機、収穫機）

ク．播種作業の効率を上げる作業機の普及推進

Ⅴ．　事業活動に関する事項

1.　　事業活動のトピックス

４月　2日 はとむぎ珈琲販売開始

2日 新入職員入組式

6日 渉外進発式

6日 第1回農事組合長会会議

9日 犬塚購買店 健康サロン（６月22日まで）

26日 みづまの里農産物直売所総会

５月　1日 もち米生産部会総代会

2日 ハトムギ生産部会総会

2日 たまねぎ部会総会

8日 元気クラブ総会

8日 青壮年部総会

9日 女性部総会及び家の光大会

9日 農業青色申告部会総会

9日 園芸作業機レンタル事業実演会（たまねぎ収穫）

10日 畜産部会総会

10日 麦類検見会

11日 野菜部会総会

11日 たまねぎ収穫 ＫＢＣテレビ取材

17日 麦類収穫開始

18日 児童水稲体験学習（播種 22日・23日）

23日 福岡県農政連三潴支部総代会

30日 ニセ電話気づかせ隊表彰 職員受賞

31日 本所水稲苗播種作業（６月２日まで）

６月　8日 児童たまねぎ収穫体験（犬塚小学校）

11日 甘たまねぎ試食宣伝（12日まで）

11日 地区別集落座談会（15日まで）

19日 児童水稲体験学習（田植え 20日・26日）

22日 本所水稲苗出荷

26日 第55回通常総会

28日 いちご部会販売反省会

７月　3日 大豆播種前研修会

6日 青壮年部 手作り看板作り運動

6日 農業用廃プラスチック回収

7日 ふれあい農業フェア（８日まで）

11日 たまねぎ料理教室（犬塚小学校）

24日 青壮年部 家族交流会

26日 いちご部会総会

30日 たまねぎ育苗講習会

31日 年金友の会役職員ＯＢ会総会

８月　8日 犬塚購買店 エッグ靴展示会（９日まで）

10日 親子料理教室

20日 農業青色申告部会 個別指導会

25日 役職員コンプライアンス研修会

９月 21日 畜魂祭

25日 水稲検見会

26日 ハトムギ検見会

27日 園芸作業機レンタル事業実演会（たまねぎ播種）

10月　2日　年金グラウンドゴルフ大会

3日　農業用廃プラスチック類及び廃棄農薬・農薬空容器等回収（４日まで）

3日　ハトムギ収穫開始

4日　水稲収穫開始

9日　犬塚購買店　新川桂ふとん展示会

5日　年金友の会・役職員ＯＢ会合同研修会

17日　ＪＡバンク福岡年金グラウンドゴルフ親善大会

29日　児童水稲体験学習（稲刈り　31日まで）

11月　2日　いちご詰め方講習会

3日　第31回久留米市ふるさとみづま祭（４日まで）

8日　大豆検見会

9日　麦類播種前研修会

14日　大豆収穫開始

14日　第42回ＪＡ福岡県大会

15日　犬塚購買店　ワソウ婦人服展示会（16日まで）

17日　いちご共販初出荷

26日　園芸作業機レンタル事業実演会（たまねぎ定植）

12月　12日　児童水稲体験学習もちつき大会（西牟田小学校）

28日　正月用品特売会

１月　10日　児童たまねぎ定植体験（犬塚小学校）

11日　ハトムギ商品紹介　ＫＢＣラジオ

18日　農業青色申告部会　個別指導会（30日まで）

25日　常勤理事・女性部・青壮年部役員合同懇談会

２月　8日　第16回ＪＡグループ農産物鑑定会福岡県大会　職員受賞

15日　いちご促進販売会　大阪（16日まで）

22日　いちご促進販売会　東京（23日まで）

25日　麗宝展（26日）

28日　地図落とし

３月　1日　ふれあい農業フェア（２日まで）

1日　年金友の会親善ゴルフ大会

6日　営農計画集落座談会（12日まで）

17日　グレイトフル・フェス

26日　麦類穂揃い期研修会

２． 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）
◇環境問題への取り組み状況
◇各種募金活動・公益団体等への寄付
◇振り込め詐欺防止対策　　など

◆地域貢献情報
◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援
◇各種ボランティア活動への参加
◇地域行事への参加
◇年金相談会の開催
◇地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
◇高齢者福祉活動への取り組み
◇お客様本位の業務運営に関する取り組み　　など

３． リスク管理の状況

◆リスク管理体制
◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（1）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行って

います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（2）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（3）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（5）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成３０年度の取り組み事項

（１）内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施

（２）監査調書の相互検証

（３）自主検査指導と定期的実施

◇平成３１年（令和元年）度の取り組み事項

（１）内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施

（２）監査調書の相互検証

（３）自主検査指導と定期的実施

◆金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：０９４２－６４－２２１２（月～金　８時３０分～１７時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話：092 - 741 - 3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター　（電話：093 - 561 - 0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター　（電話：0942 - 30 - 0144）

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03 - 5368 - 5757）

http://www.juia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構　（電話：0120-159-700）

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター　（電話：0570-078325）

http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター　　（電話：東京本部 03 - 3346 - 1756）
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連作先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

(1)　組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

(2)　組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

(3)　不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。

(4)　お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

(5)　組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針　　（平成 17 年 4 月 1 日制定／平成 27 年 12 月 24 日最終改定）

三潴町農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1)　関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第 2 条第 8 項に規程する、個人番号をその内容に含む個人情

報をいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 2 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(6) 機械（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(7) 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。

(8) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9) 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針　（平成 17 年 4 月 1 日制定／平成 27 年 12 月 24 日最終改定）

三潴町農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1)　当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

(2)　当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

(3)　当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

(4)　当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

(5)　当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

４．　自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３１年３月末における自己資本比率は、20.21％となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	三潴町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	354,171 千円 （前年度 355,462 千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅵ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況

◆貸借対照表

（単位：円）

資　産　の　部	平成 29 年度	平成 30 年度
１．信用事業資産	17,108,291,797	17,632,224,851
現金	70,274,271	80,904,716
預金	11,424,727,123	12,651,051,490
有価証券	1,741,540,000	1,324,610,000
貸出金	3,897,153,353	3,581,339,532
その他信用事業資産	13,414,855	17,060,734
貸倒引当金	△38,817,805	△22,741,621
２．共済事業資産	1,971,848	1,549,247
３．経済事業資産	572,965,660	524,389,060
経済事業未収金	193,049,520	188,646,575
経済受託債権	367,634,697	337,051,588
棚卸資産	48,900,010	34,768,406
その他経済事業資産	6,638,231	6,484,065
貸倒引当金	△43,256,798	△42,561,574
４．雑資産	219,863,763	214,841,706
５．固定資産	628,904,712	592,114,403
有形固定資産	628,475,008	591,684,699
無形固定資産	429,704	429,704
６．外部出資	557,031,000	557,031,000
資産の部合計	19,089,028,780	19,522,150,267

（単位：円）

負債の部	平成 29 年度	平成 30 年度
1．信用事業負債	16,833,706,910	17,247,408,097
貯金	16,813,381,804	17,218,517,901
その他信用事業負債	20,325,106	28,890,196
2．共済事業負債	67,268,708	80,743,168
共済資金	30,008,437	45,117,449
未経過共済付加収入	36,309,643	35,610,654
共済未払費用	36,828	15,065
3．経済事業負債	562,034,471	530,417,123
経済事業未払金	131,721,168	92,479,443
経済受託債務	425,161,641	434,369,176
その他経済事業負債	5,151,662	3,568,504
4．雑負債	33,391,831	36,186,048
未払法人税等	536,500	860,700
その他負債	32,855,331	35,325,348
5．諸引当金	61,698,279	109,916,675
賞与引当金	4,419,320	16,232,834
退職給付引当金	26,386,459	22,780,149
役員退職慰労引当金	30,892,500	31,368,300
特例事業負担金引当金	—	39,535,392
繰延税金負債	68,151,178	61,087,648
負債の部合計	17,626,251,377	18,065,758,759
1．組合員資本	1,287,239,197	1,293,827,894
出資金	355,462,000	354,171,000
回転出資金	6,972,870	6,964,570
利益剰余金	925,567,327	933,516,324
利益準備金	411,382,626	417,382,626
その他利益剰余金	514,184,701	516,133,698
事業施設強化積立金	159,462,263	159,462,263
施設整備積立金	60,000,000	60,000,000
固定資産減損積立金	20,000,000	20,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	10,000,000	20,000,000
特別積立金	223,976,421	223,976,421
当期未処分剰余金	40,746,017	32,695,014
（うち当期剰余金）	(27,773,591)	(17,393,703)
処分未済持分	△763,000	△824,000
2．評価・換算差額等	175,538,206	162,563,614
その他有価証券評価差額金	175,538,206	162,563,614
純資産の部合計	1,462,777,403	1,456,391,508
負債及び純資産合計	19,089,028,780	19,522,150,267

◆損益計算書

（単位：円）

科　　目	平成 29 年度	平成 30 年度
1．事　業　総　利　益	423,531,205	461,448,568
(1)信用事業収益	122,005,961	157,701,465
(2)信用事業費用	16,912,516	21,918,605
○ 信用事業総利益	105,093,445	135,782,860
(3)共済事業収益	111,825,718	105,365,528
(4)共済事業費用	4,457,055	3,144,220
○ 共済事業総利益	107,368,663	102,221,308
(5)購買事業収益	729,948,702	744,193,932
(6)購買事業費用	643,044,455	655,603,771
○ 購買事業総利益	86,904,247	88,590,161
(7)販売事業収益	63,853,648	70,130,159
(8)販売事業費用	21,248,735	22,743,452
○ 販売事業総利益	42,604,913	47,386,707
(9)保管事業収益	513,320	332,150
(10)保管事業費用	148,410	165,945
○保管事業総利益	364,910	166,205
(11)加工事業収益	15,017,487	17,052,950
(12)加工事業費用	12,218,386	14,139,244
○加工事業総利益	2,799,101	2,913,706
(13)利用事業収益	147,121,028	149,651,556
(14)利用事業費用	61,144,203	58,201,908
○利用事業総利益	85,976,825	91,449,648
(15)指導事業収入	11,374,928	13,957,031
(16)指導事業支出	18,955,827	21,019,058
○ 指導事業収支差額	△7,580,899	△7,062,027
2．事　業　管　理　費	404,293,267	407,279,757
(1)人　件　費	265,209,481	288,406,908
(2)業　務　費	41,043,093	30,782,716
(3)諸税負担金	21,274,439	20,816,333
(4)施　設　費	76,690,181	67,171,462
(5)その他事業管理費	76,073	102,338
◎ 事業利益 ◎	19,237,938	54,168,811

（単位：円）

科　　目	平成 29 年度	平成 30 年度
３．事　業　外　収　益	13,152,736	13,391,008
(1)受取雑利息	3,609	1,640
(2)受取出資配当金	9,936,485	9,523,650
(3)賃貸料	1,905,522	2,129,669
(4)雑収入	1,307,120	1,736,049
４．事　業　外　費　用	5,439,589	5,853,254
(1)支払雑利息	50,000	50,000
(2)寄付金	50,000	50,000
(3)事業外管理費	3,301,217	3,084,480
(4)雑損失	2,038,372	2,668,774
◎　経　常　利　益　◎	26,951,085	61,706,565
５．特　別　利　益	7,557,651	5,417,084
(1)その他特別利益	7,557,651	5,417,084
６．特　別　損　失	7,394,553	49,379,025
(1)固定資産処分損	8	3,820
(2)特例事業負担金引当金繰入	—	39,535,392
(2)その他特別損失	7,394,545	9,839,813
◎ 税引前当期利益 ◎	27,114,183	17,744,624
法人税・住民税及び事業税	536,500	2,443,550
法人税等調整額	△1,195,908	△2,092,629
法人税等合計	△659,408	350,921
◎ 当期剰余金 ◎	27,773,591	17,393,703
当期首繰越剰余金	12,972,426	15,301,311
◎ 当期未処分剰余金 ◎	40,746,017	32,695,014

注　記　表

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購　　買　　品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印　紙、証　紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建　　物

ａ）平成10年３月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。

ｂ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したものは旧定額法を採用しています。

ｃ）平成19年４月１日以後に取得したものは定額法を採用しています。

② 建物以外

ａ）平成19年３月31日までに取得したものは旧定率法を採用しています。

ｂ）平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したものは定率法（250％定率法）を採用しています。

ｂ）平成24年４月１日以後に取得したものは定率法（200％定率法）を採用しています。

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年４月１日以後に取得したものは定額法を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

４．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年３月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は98,065,381円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建物　（圧縮記帳累計額）　12,858,676 円
（種類）構築物　（圧縮記帳累計額）　18,300,000 円
（種類）機械装置　（圧縮記帳累計額）　55,460,794 円
（種類）器具・備品　（圧縮記帳累計額）　11,445,911 円

２．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　金　（金額）　200,000,000 円

３．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　6,176,330 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額　0 円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は103,081,107円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破綻先債権	1,970,171
延滞債権	101,110,936
３ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　計	103,081,107

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

Ⅲ.金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的

に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,286,635円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	11,424,727,123	11,420,865,615	△ 3,861,508
有価証券			
その他有価証券	1,741,540,000	1,741,540,000	―
貸出金	3,897,153,353		
貸倒引当金	△ 38,817,805		
貸倒引当金控除後	3,858,335,548	3,926,719,327	68,383,779
経済事業未収金	193,049,520		
貸倒引当金	△ 43,256,798		
貸倒引当金控除後	149,792,722	149,792,722	―
資産計	17,174,395,393	17,238,917,664	64,522,271
貯金	16,813,381,804	16,822,707,050	9,325,246
負債計	16,813,381,804	16,822,707,050	9,325,246

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	557,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	11,424,727,123	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	100,000,000	0	1,400,000,000
貸出金	753,731,160	397,210,359	382,719,387	370,406,840	329,374,167	1,663,461,658
経済事業未収金	147,191,954	0	0	0	0	0
合計	12,325,650,237	397,210,359	382,719,387	470,406,840	329,374,167	3,063,461,658

注１：貸出金のうち、当座貸越68,188,784円については「１年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等249,782円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等45,857,566円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	13,928,783,458	1,977,801,913	765,184,035	76,366,068	65,246,330	0
合計	13,928,783,458	1,977,801,913	765,184,035	76,366,068	65,246,330	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅳ.有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券		1,498,748,568	1,741,540,000	242,791,432
		国債	1,498,748,568	1,741,540,000	242,791,432
合計			1,498,748,568	1,741,540,000	242,791,432

上記差額から繰延税金負債67,253,226円を差し引いた額175,538,206円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅴ.退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	28,365,932円
退職給付費用	10,597,448円
退職給付の支払額	△ 12,567円
特定退職共済制度への拠出金	△ 12,564,354円
期末における退職給付引当金	26,386,459円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	190,380,658円
特定退職共済制度	△ 163,994,199円
未積立退職給付債務	26,386,459円
退職給付引当金	26,386,459円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	10,597,448円
拠出金等戻し	△ 59,903
退職給付費用	10,537,545円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職

員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,002,549円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月末現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、38,412,000円となっています。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
繰越欠損金	10,606,598円
役員退職慰労引当金超過額	8,557,223円
貸倒引当金超過額	7,521,500円
退職給付引当金	7,309,049円
減価償却超過額（減損損失）	7,010,562円
土地（減損損失）	3,827,032円
その他	2,219,288円
繰延税金資産小計	47,051,252円
評価性引当額	△ 42,576,512円
繰延税金資産合計（A）	4,474,740円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配	△ 5,372,692円
有価証券評価差額金	△ 67,253,226円
繰延税金負債合計（B）	△ 72,625,918円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	68,151,178円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.95%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-4.97%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	-6.05%
住民税均等割等	1.98%
評価性引当金の増減	-27.56%
その他	-0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-2.43%

注　記　表

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加　　工　　品	最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印　紙、証　紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①　建　　物

ａ）平成10年３月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。

ｂ）平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したものは旧定額法を採用しています。

ｃ）平成19年４月１日以後に取得したものは定額法を採用しています。

②　建物以外

ａ）平成19年３月31日までに取得したものは旧定率法を採用しています。

ｂ）平成19年４月１日から平成24年３月31日までに取得したものは定率法（250％定率法）を採用しています。

ｂ）平成24年４月１日以後に取得したものは定率法（200％定率法）を採用しています。

③　建物附属設備及び構築物

平成28年４月１日以後に取得したものは定額法を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上

しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年３月現在における平成44年３月までの実負担見込額に基づき計上しております。

【追加情報】

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年５月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が39,535,392円減少しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は98,065,381円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建物　（圧縮記帳累計額）　12,858,676 円
（種類）構築物　（圧縮記帳累計額）　18,300,000 円
（種類）機械装置　（圧縮記帳累計額）　55,460,794 円
（種類）器具・備品　（圧縮記帳累計額）　11,445,911 円

２．担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　金　（金額）　200,000,000 円

３．役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　301,161 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額　0 円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は123,687,404円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破綻先債権	0
延滞債権	123,687,404
３ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　計	123,687,404

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが

ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20％上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,413,776円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,651,051,490	12,651,809,681	758,191
有価証券			
その他有価証券	1,324,610,000	1,324,610,000	－
貸出金	3,581,339,532		
貸倒引当金	△ 22,741,621		
貸倒引当金控除後	3,558,597,911	3,632,138,363	73,540,452
経済事業未収金	188,646,575		
貸倒引当金	△ 42,561,574		
貸倒引当金控除後	146,085,001	146,085,001	－
資産計	17,680,344,402	17,754,643,045	74,298,643
貯金	17,218,517,901	17,226,359,843	7,841,942
負債計	17,218,517,901	17,226,359,843	7,841,942

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	557,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	12,651,051,490	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	100,000,000	0	0	1,000,000,000
貸出金	707,941,428	394,525,183	382,023,871	340,526,433	486,151,279	1,270,171,338
経済事業未収金	142,539,415	0	0	0	0	0
合計	13,501,532,333	394,525,183	482,023,871	340,526,433	486,151,279	2,270,171,338

注１：貸出金のうち、当座貸越54,574,089円については「１年以内」に含めています。

注２：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等46,107,160円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	15,645,534,081	842,627,769	342,558,524	78,043,108	309,754,419	0
合計	15,645,534,081	842,627,769	342,558,524	78,043,108	309,754,419	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅳ. 有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

		取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債　　券	1,099,764,061	1,324,610,000	224,845,939
	国　　債	1,099,764,061	1,324,610,000	224,845,939
合　　計		1,099,764,061	1,324,610,000	224,845,939

なお、上記差額から繰延税金負債62,282,325円を差し引いた額162,563,614円が、「その他有価証評価差額金」に含まれています。

２．当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

（単位：円）

種　　類	売　却　額	売　却　益	売　却　損
債　　券	598,920,352	35,826,648	0
国　　債	598,920,352	35,826,648	0
合　　計	598,920,352	35,826,648	0

Ⅴ. 退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	26,386,459円
退職給付費用	9,701,199円
退職給付の支払額	-37,729円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 13,269,780円
期末における退職給付引当金	22,780,149円

３．退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	200,400,717円
特定退職金共済制度	△ 177,620,568円
未積立退職給付債務	22,780,149円
退職給付引当金	22,780,149円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	9,779,313円
拠出金等戻し	-78,114円
退職給付費用	9,701,199円

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,149,960円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年３月末現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、36,875,000円となっています。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

特例業務負担金引当金	10,951,304円
役員退職慰労引当金	8,689,019円
減価償却超過額（減損）	6,597,082円
退職給付引当金	6,310,101円
賞与引当金超過額	4,496,495円
その他	8,635,292円
繰延税金資産小計	45,679,293円
評価性引当額	△ 39,111,924円
繰延税金資産合計（A）	6,567,369円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配	△ 5,372,692円
有価証券評価差額金	△ 62,282,325円
繰延税金負債合計（B）	△ 67,655,017円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	61,087,648円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-7.41%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	-8.52%
住民税均等割等	3.03%
評価性引当額の増減	-19.53%
その他	-4.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.98%

◆剰余金処分計算書（又は損失処理計算書）

（単位：円）

科　　目	平成 29 年度	平成 30 年度
1．当期未処分剰余金	40,746,017	32,695,014
2．剰余金処分額	25,444,706	18,499,204
利益準備金	6,000,000	4,000,000
任意積立金	10,000,000	5,537,737
(新会計等法制度改正対策積金)	(10,000,000)	(5,537,737)
出資配当金	3,531,586	3,505,248
事業分量配当金	5,913,120	5,456,219
3．次期繰越剰余金(損失金)	15,301,311	14,195,810

◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

（単位：円）

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立額
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農協施設の大規模な改築修理。	300,000,000 円	大規模な改築修理に要した金額を取崩す。	165,000,000 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う	80,000,000 円	施設整備にあたり、損失が生じた場合に当該金額を取り崩す。	60,000,000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、財務基盤の維持・向上を図る。	50,000,000 円	固定資産の減損会計で減損損失が生じた場合に当該金額を取崩す。	20,000,000 円
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えて必要な資金の準備を行う。	50,000,000 円	新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合、損失額を限度として取崩す。 農林年金に係る特例業務負担金の一括費用処理を行う場合、発生する費用を限度として取崩す。	20,000,000 円

２．財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性･有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告されております。

令和 元 年 7 月 30 日

三潴町農業協同組合
代表理事組合長　命婦　勝典

３．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、人、%）

項目	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度
経常収益（事業収益）	458,080	456,156	432,613	423,531	461,448
信用事業収益	111,966	122,454	111,480	105,093	135,782
共済事業収益	110,051	97,890	107,350	107,369	102,221
農業関連事業収益	217,675	215,834	198,546	196,567	204,279
その他事業収益	18,388	19,978	15,237	14,502	19,166
経常利益	26,813	55,215	34,312	26,951	61,706
当期剰余金	39,134	25,842	15,009	27,773	17,393
出資金 （出資口数）	356,563 (356,563)	356,459 (356,459)	355,260 (355,260)	355,462 (355,462)	354,171 (354,171)
純資産額	1,356,426	1,457,712	1,434,470	1,462,777	1,456,392
総資産額	18,766,895	18,799,569	18,683,758	19,089,028	19,522,150
貯金等残高	16,611,696	16,419,455	16,415,136	16,813,381	17,218,518
貸出金残高	4,891,002	4,542,803	4,184,484	3,897,153	3,581,340
有価証券残高	1,354,380	1,470,930	1,532,070	1,741,540	1,324,610
剰余金配当金額	9,202	9,595	9,412	9,444	8,961
出資配当額	3,519	3,512	3,501	3,531	3,505
事業利用分量配当額	5,683	6,083	5,911	5,913	5,456
職員数	48	46	46	46	43
単体自己資本比率	19.56%	19.03%	19.35%	20.63%	20.21%

（注）
・　当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
・　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

４．利益総括表

（単位：千円）

項目	２９年度	３０年度
資金運用収支	103,390	105,702
役務取引等収支	2,427	2,027
その他信用事業収支	△724	28,053
信用事業粗利益	105,093	135,782
信用事業粗利益率	0.61%	0.77%
事業粗利益	423,531	461,448
事業粗利益率	2.21%	2.36%

注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

５．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項目	２９年度			３０年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,343	100	0.61	16,868	100	0.59
うち預金	10,884	32	0.29	11,665	37	0.31
うち有価証券	1,386	21	1.51	1,526	22	1.44
うち貸出金	4,073	47	1.15	3,677	41	1.11
資金調達勘定	16,499	5	0.03	16,942	6	0.03
うち貯金・定期積金	16,499	5	0.03	16,942	6	0.03
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや	－	－	0.18	－	－	0.55

注）総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

６．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	２９年度増減額	３０年度増減額
受取利息	△3,503	1,035
うち貸出金	△5,271	△5,243
うち有価証券	1184	708
うち預金	583	5,570
支払利息	1,966	△689
うち貯金・定期積金	1,966	△689
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△5,469	1,724

注）１．増減額は前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

７．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	３０年度		２９年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,277		1,270	
うち、出資金及び資本準備金の額	354		355	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	933		925	
うち、外部流出予定額　（△）	8		9	
うち、上記以外に該当するものの額	△8		△7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		13	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1		13	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,277		1,284	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	0	1	1
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	0	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0

項　　目	３０年度		２９年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1		1	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））（ハ）	1,277		1,283	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,538		5,425	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△330		△330	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0		1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△330		△331	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	781		791	

項　　目	３０年度		２９年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	6,319		6,217	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	20.21%		20.63%	

（注）
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 27 年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		３０年度			２９年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,103,468	0	0	1,502,724	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,335,678	0	0	1,570,277	0	0
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,651,549	2,530,309	10,121	11,425,185	2,285,037	91,401
	法人等向け	15,368	15,368	614	22,554	22,554	902
	中小企業等及び個人向け	83,710	62,783	2,511	77,203	57,902	2,316
	抵当権付住宅ローン	313,545	109,741	4,389	355,283	124,349	4,973
	不動産取得等事業向け	51,631	51,631	2,065	58,499	58,499	2,339
	３月以上延滞等	3,304	4,956	198	249	374	14
	信用保証協会等保証付	1,306,720	130,672	5,226	1,299,064	129,906	5,196
	共済約款貸付	0	0	0	894	0	0
	出資等	307,511	307,511	12,300	307,511	307,511	12,300
	他の金融機関等の対象資本調達手段	265,557	663,892	26,555	265,557	663,892	26,555
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
	証券化	1,559,981	1,559,981	62,399	1,694,692	1,694,692	67,787
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの						
	上記以外	289,725	510,944	111,533	278,532	510,831	20,438
標準的手法を適用するエクスポージャー別計							
ＣＶＡリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							
信用リスク・アセットの額の合計額		19,287,747	5,947,788	237,911	18,858,224	5,855,547	234,221

(注)

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、

「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

３０年度		２９年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
781	31	791	31

(注)
１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

３０年度		２９年度	
リスク・アセット等（分母）合計 A	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
6,319	252	6,217	248

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R＆I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R＆I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	３０年度			２９年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	19,353	3,518	0	18,926	3,833	0
信用リスク平均残高	16,431	3,608	0	16,442	4,005	0

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	３０年度			２９年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	19,353	3,518	0	18,926	3,833	0
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	19,353	3,518	0	18,926	3,833	0

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		３０年度			２９年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	12	12	0	20	20	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	13,307	220	0	12,080	220	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,335	1,335	0	1,570	1,570	0
	その他	0	0	0	0	0	0
個人		2,041	1,944	0	2,126	2,015	0
その他		0	0	0	0	0	0
合計		16,695	3,511	0	15,796	3,825	0

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	３０年度			２９年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	12,609	131	0	11,619	161	0
１年超３年以下	168	66	0	71	66	0
３年超５年以下	725	725	0	369	269	0
５年超７年以下	1,123	1,123	0	661	661	0
７年超１０年以下	172	172	0	1,319	1,319	0
１０年超	2,264	1,260	0	2,708	1,306	0
期限の定めのないもの	864	33	0	680	44	0
合　計	19,353	3,518	0	18,926	3,833	0

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	３０年度	２９年度
国　　内	44	42
国　　外	0	0
合　　計	44	42

（注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150％となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		３０年度	２９年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　　人		44	42
合　　計		44	42

（注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			３０年度					２９年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			12	0	―	12	0	13	12	―	13	12
個別貸倒引当金			25	22	1	24	22	42	25	0	42	25
	国　内		25	22	1	24	22	42	25	0	42	25
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		25	22	1	24	22	42	25	0	42	25

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		３０年度	２９年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人		1	0
合　計		1	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		３０年度			２９年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト 0%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 10%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 20%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 35%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 50%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 75%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 100%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 150%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		―	0	0	―	0	0
計		―	0	0	―	0	0

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	３０年度			２９年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	4	0	0	7	0	0
中小企業等及び個人向け	8	3	0	3	3	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	31	1	0	36	1	0
合計	44	3	0	47	4	0

（注）

１．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

２．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	３０年度		２９年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	557	557	557	557
合　計	557	557	557	557

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	３０年度			２９年度		
	売却益	売却益	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	３０年度		２９年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	３０年度		２９年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	３０年度	２９年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	147	278

Ⅶ．直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
流動性貯金	6,935（42.0）	7,315（43.2）	380
定期性貯金	9,556（57.9）	9,620（56.7）	64
その他の貯金	6（0.1）	6（0.1）	0
小計	16,497（100.0）	16,941（100.0）	444
譲渡性貯金	0（0.0）	0（0.0）	0
合計	16,497（100.0）	16,941（100.0）	444

注）１.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円）

種類		２９年度	３０年度	増減
定期貯金		8,907（92.2）	9,060（93.4）	153
	うち固定自由金利定期	8,907（99.9）	9,060（99.9）	153
	うち変動自由金利定期	0（0.0）	0（0.0）	0
定期積金		752（7.7）	637（6.5）	△115

注）１.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
　　２.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
　　３．（　）内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
手形貸付	118	119	1
証書貸付	3,667	3,269	△398
当座貸越	69	68	1
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	220	220	0
合計	4,074	3,677	△396

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
固定金利貸出	1,472（37.8）	1,474（41.1）	2
変動金利貸出	2,357（60.5）	2,052（57.3）	△304
その他	68（1.7）	54（1.5）	△13
合計	3,897（100.0）	3,581（100.0）	△315

注）（　）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
貯金・定期積金等	87	73	△14
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	87	73	△14
農業信用基金協会保証	1,297	1,317	19
その他保証	284	269	△15
小計	1,581	1,586	5
信用	2,229	1,921	△308
合計	3,897	3,581	△316

④債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
設備資金	3,225（82.8）	2,933（81.9）	△292
運転資金	672（17.2）	648（18.1）	△24
合計	3,897（100.0）	3,581（100.0）	△316

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種類	２９年度	３０年度	増減
農業	41（1.0）	66（1.8）	25
林業	0（0.0）	0（0.0）	0
水産業	0（0.0）	0（0.0）	0
製造業	33（0.8）	30（0.8）	△3
鉱業	0（0.0）	0（0.0）	0
建設業	65（1.6）	61（1.7）	△4
電気・ガス・熱供給・水道業	0（0.0）	0（0.0）	0
運輸・通信業	62（1.6）	60（1.7）	△2
卸売・小売・飲食業	7（0.2）	6（0.1）	△1
金融・保険業	221（5.6）	221（6.1）	0
不動産業	0（0.0）	0（0.0）	0
サービス業	109（2.8）	134（3.7）	25
地方公共団体	1,567（40.2）	1,333（37.2）	234
その他	1,787（45.8）	1,666（46.5）	△121
合計	3,897（100.0）	3,581（100.0）	△316

注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（ア） 営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２９年度	３０年度	増　減
農　業	156	145	0
穀　作	4	4	0
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養　蚕	0	0	0
その他農業	152	141	△11
農業関連団体等	0	0	0
合　計	156	145	0

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

（イ） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	３０年度	２９年度	増　減
プロパー資金	141	156	△15
農業制度資金	5	0	5
農業近代化資金	5	0	5
その他制度資金	0	0	0
合　　計	146	156	△10

(注)１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	３０年度	２９年度	増　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合　計	0	0	0

（注）１．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	３０年度	２９年度	増減
破綻先債権額	0	2	△2
延滞債権額	123	101	22
３ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	123	103	20

注）１.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３.３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29 年度	103	23	54	26	103
	30 年度	108	18	67	22	108
危険債権	29 年度	0	0	0	0	0
	30 年度	15	13	1	0	15
要管理債権	29 年度	0	0	0	0	0
	30 年度	0	0	0	0	0
小　　計	29 年度	103	23	53	25	103
	30 年度	123	31	69	22	123
正常債権	29 年度	3,799				
	30 年度	3,461				
合　　計	29 年度	3,902				
	30 年度	3,585				

注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
　３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権
　上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区分	３０年度					２９年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13	0		13	0	14	13		14	13
個別貸倒引当金	68	65	1	67	65	85	68	0	85	68
合計	82	65	1	81	65	99	82	0	99	82

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

	３０年度	２９年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種類		３０年度		２９年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4,285	21,862	4,367	22,958
	金額	3,297	5,585	2,981	5,239
代金取立為替	件数	0	15	0	12
	金額	0	2	0	2
雑為替	件数	49	35	51	32
	金額	16	8	2	6
合計	件数	4,334	21,912	4,418	23,002
	金額	3,313	5,596	2,984	5,249

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	３０年度	２９年度	増減
国債	1,527	1,386	182
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,526	1,386	140

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合計
２９年度								
国債	0	0	100	0	0	1,400	0	1,500
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
３０年度								
国債	0	100	0	0	0	1,000	0	1,100
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

（単位：百万円）

項目	３０年度			２９年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1,099	1,324	224	1,498	1,741	242
合計	1,099	1,324	224	1,498	1,741	242

注）１.時価は期末日における市場価格等によっております。
２.取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
３.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益についは当期の損益に含めています。
４.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
５.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
６.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。
②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等
（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類			３０年度		２９年度	
			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済		452	20,158	443	21,191
	定期生命共済		0	0	0	4
	養老生命共済		194	6,062	106	7,589
		うちこども	81	1,701	69	1,680
	医療共済		0	176	1	177
	がん共済		0	51	0	54
	介護共済		27	66	5	49
	定期医療共済		0	48	0	41
	年金共済		0	0	0	0
建物更生共済			4,466	26,480	8,646	25,855
合計			5,141	53,045	9,201	54,960

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	３０年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	176	5,043	289	4,998
がん共済	45	790	20	775
定期医療共済	0	156	0	161
合計	221	5,989	309	5,934

（注）金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

（単位：千円）

種類	３０年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	29,901	85,850	5,289	59,247
合計	29,901	85,850	5,289	59,247

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	３０年度		２９年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	47	221	17	202
年金開始後	－	209	－	234
合計	47	431	17	437

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	３０年度	２９年度
火災共済	901	963
自動車共済	79	84
傷害共済	10,852	11,215
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	1	1
自賠責共済	10	10
その他短期共済	0	0
合計	11,843	12,273

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	３０年度	２９年度
	供給高	供給高
肥料	87	92
農薬	71	75
飼料	1	1
農業機械	90	71
自動車	41	34
燃料	63	64
その他	95	101
合計	450	438

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	３０年度	２９年度
	販売高	販売高
米	535	462
麦	96	86
その他の穀類	90	89
野菜	698	702
果実	10	10
花き・花木	0	0
畜産物	19	25
合計	1,451	1,374

③保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		３０年度	２９年度
収益	保管料	332	513
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	332	513
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	165	148
	計	165	148

４．生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種類	３０年度	２９年度
	供給高	供給高
食品	33,766	33,500
衣料品	1,530	2,464
耐久消費財	4,385	5,452
日用保健雑貨	805	388
家庭燃料	180,393	175,251
その他	35,830	33,486
合計	256,711	250,541

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：%）

項目	３０年度	２９年度	増減
総資産経常利益率	0.316	0.141	0.175
資本経常利益率	4.769	2.093	2.676
総資産当期純利益率	0.089	0.145	△0.056
資本当期純利益率	1.339	2.157	△0.818

注）１.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区分		３０年度	２９年度
貯貸率	期末	20.7	23.2
	期中平均	21.7	24.7
貯証率	期末	7.6	10.4
	期中平均	9.0	8.4

注　１.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◆刊行物のご案内

◇ＪＡだより　みづま（広報誌）
内容：農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介
発行：毎月
担当：経営対策室

◇ＪＡみづまのご案内
内容:当ＪＡの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー
発行：年２回
担当：金融共済部

ＪＡ綱領

わたしたちＪＡのめざすもの

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

1．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ＪＡみづま

事業所ご案内

		ＴＥＬ（0942）	ＦＡＸ（0942）	住　所
本所	管理課 監査室 経営対策室	64-2211(代)	65-0646	久留米市三潴町田川211
	統括・融資グループ 貯金グループ 共済グループ 推進グループ	64-2212		
	農産課 特産課	64-2213		
資材課 資材集約センター 犬塚購買店		64-4373	65-0645	〃　玉満2396
農機具・家電センター		64-4275	64-5686	〃　玉満2807-1
車輌センター		64-4244	64-4286	〃　玉満2807-1
たまねぎ・いちご集荷場		64-4274	－	〃　玉満2807-1
西牟田給油所		65-1255	－	〃　西牟田4497-2
カントリーエレベーター		64-5160	65-2343	〃　西牟田1088